（その１）

会計	繰越	検算	転記		
(は)	(は)	(ナ)	オシマ (ハ) (ニ)	○	

(オ) ○

収　支　報　告　書

平成27年分

（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）なたにやまさよしこうえんかい
なたにや正義後援会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区一ツ橋２－６－２ 日本教育会館内

3　代表者の氏名　那谷屋　正義

4　会計責任者の氏名　池浦　芳則

事務担当者の氏名　山村　幸雄

（電話）03-3556-2915

（電話）

（電話）

（電話）

受付
28.3.11
収支公開室
第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　那谷屋　正義

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　那谷屋　正義

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

109210

（その２）

1　収支の総括表

収入総額					2	0	1	6	4	2	6	
	（前年からの繰越額）					7	6	6	2	9	3	
	（本年の収入額）				1	2	5	0	1	3	3	
支出総額					1	2	8	0	4	4	2	
翌年への繰越額						7	3	5	9	8	4	

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費							
金額							0
員数							0人

(2) 寄附														
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額													備考
(ｱ) 個人からの寄附													0	
（うち特定寄附）													0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附													0	
(ｳ) 政治団体からの寄附					1	2	5	0	0	0	0			
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)					1	2	5	0	0	0	0			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)													0	
イ　政党匿名寄附													0	
合計　(ア＋イ)					1	2	5	0	0	0	0			

（その6）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額								備　　考	
			十億			百万		千	円	
この頁の小計								0		
1件10万円未満のもの							1	3	3	
合　　計							1	3	3	

（その7）

（7） 寄附の内訳																寄附者の区分	3.政治団体		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額															年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
民主党参議院比例区第４０総支部																H27/5/1	千代田区一ツ橋２－６－２日本教育会館内	那谷屋正義	
かながわ民主教育政治連盟																H27/6/30	横浜市西区藤棚町２－１９７神奈川県教育会館内	江成直士	

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	12,250	
(3)　備品・消耗品費	56,376	
(4)　事務所費	3,801,260	
小計	4,487,526	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	8,220,778	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	9,612	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	8,316,900	
合計	12,804,426	

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分 2.光熱水費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計											0				
その他の支出							1	2	2	5	0				
合計							1	2	2	5	0				

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳											項目別区分 3.備品・消耗品費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千					円				
茶葉代					1	0	3	6	8		H27/4/23	株式会社東急百貨店	渋谷区道玄坂2-24-1	
ラベルシール代					1	0	8	0	0		H27/8/20	武蔵屋文具店	千代田区神田神保町2-7	
この頁の小計					2	1	1	6	8					
その他の支出					3	5	2	0	8					
合計					5	6	3	7	6					

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳										項目別区分 4.事務所費			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円						年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所賃借料			1	1	3	4	0	0		H27/3/10	財団法人日本教育会館	千代田区一ツ橋2-6-2	
事務所賃借料			1	1	3	4	0	0		H27/9/15	財団法人日本教育会館	千代田区一ツ橋2-6-2	
監査報酬			1	5	0	0	0	0		H27/4/15	川口亮一	*1	
この頁の小計			3	7	6	8	0	0					
その他の支出					3	3	2	6					
合計			3	8	0	1	2	6					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（会合費　）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
食事代	12,150円	H27/1/28	文次郎	横浜市港南区大久保1-11-2	
食事代	17,260円	H27/2/12	牛傳	〃1	
食事代	15,000円	H27/2/13	旬鮮亭	〃2	
食事代	13,500円	H27/2/26	神楽	港区赤坂4-2-2赤坂風月堂本店3F	
食事代	10,984円	H27/3/10	四十八漁場	〃3	
食事代	17,397円	H27/4/23	小幹	〃4	
食事代	48,945円	H27/5/14	ｸﾞﾘﾙｴｲｼﾞﾝｸﾞﾋﾞｰﾌ	〃5	
食事代	38,500円	H27/5/19	ﾋﾞｯｸﾞ	港区青山1-15-22ﾋﾞﾗﾉ乃木坂104	
食事代	11,696円	H27/7/7	やきとり道場	千代田区神田神保町1-1-13　B1	
食事代	11,000円	H27/8/7	那須の詩	姫路市魚町93　ｻﾝﾄｱﾋﾞﾙ5F	
食事代	12,000円	H27/8/20	赤坂ワイン酒蔵	港区赤坂3-10-3銭ﾋﾞﾙB2	
食事代	12,312円	H27/9/18	伊豆栄	台東区上野2丁目12-22	
食事代	53,350円	H27/9/29	キハチ青山本店	港区北青山2-1-19	
食事代	14,861円	H27/10/15	四十八漁場	〃6	
食事代	12,000円	H27/11/12	いち源	金沢市主計町2-6	
この頁の小計	300,955円				
その他の支出					
合計					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　1.組織活動費　（会合費）				
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円					
食事代						1	8	0	0	0	H27/11/19	鮨の目寿司	港区西新橋2-13-4		
食事代						1	0	0	4	0	7	H27/12/22	木曽路	名古屋市昭和区白金3-18-13	
この頁の小計						1	1	8	4	0	7				
その他の支出							5	1	7	7	6				
合計						4	7	1	1	3	8				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1 組織活動費　（ 旅費交通費 ）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
タクシー代	2,681,0円	H27/2/27	UEHARA TAXI	板橋区栄町3-25-2	
交通費	397,80円	H27/7/10	北海道旅客鉄道株式会社	札幌市中央区北11条西15丁目1番1号	
交通費	695,80円	H27/7/24	北海道旅客鉄道株式会社	札幌市中央区北11条西15丁目1番1号	
この頁の小計	1,361,70円				
その他の支出	1,275,054円				
合計	2,636,754円				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　1.組織活動費　（ 渉外費 ）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千					円				
浜教組OB会参加費					1	2	0	0	0		H27/11/14	浜教組OB会	横浜市西区紅葉丘53 横浜市教育会館内	
この頁の小計					1	2	0	0	0					
その他の支出					7	5	7	1	6					
合計					8	7	7	1	6					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分　7.調査研究費　（調査費）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円				年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計							0				
その他の支出					9	6	1	2			
合計					9	6	1	2			

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年3月10日

政治団体の名称　　なたにや正義後援会

会計責任者の氏名　　池浦　芳則　　㊞

代表者の氏名　　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*1	千代田区霞が関3-5-1霞が関ITHFﾋﾞﾙ3階
その15 １.組織活動費　　(会合費)	*1	千代田区永田町2-11-1山王ﾊﾟｰｸﾀﾜｰB1
その15 １.組織活動費　　(会合費)	*2	横浜市神奈川区鶴屋町2-13-2横浜ｽｸｳｪｱﾋﾞﾙ2F
その15 １.組織活動費　　(会合費)	*3	港区芝大門2-10-12KDX芝大門ﾋﾞﾙ9階
その15 １.組織活動費　　(会合費)	*4	新宿区西新宿2-4-1新宿NSﾋﾞﾙ29F
その15 １.組織活動費　　(会合費)	*5	横浜市神奈川区鶴屋町2-15ｸﾚｰﾝﾖｺﾊﾏﾋﾞﾙ6F
その15 １.組織活動費　　(会合費)	*6	港区芝大門2-10-12KDX芝大門ﾋﾞﾙ9階

政治資金監査報告書

平成２８年３月７日

なたにや正義後援会

代表　那谷屋　正義　殿

登録政治資金監査人　川口亮一

登　録　番　号　　第５２２号

研修修了年月日　　平成２１年１月２９日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、なたにや正義後援会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、なたにや正義後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

なたにや正義後援会と私との間には、法第１９条の１３第５条の規定に違反する事実はない。

また、なたにや正義後援会と政治資金監査業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上